

平成26年度 事業報告書

自 平成26年4月 1日

至 平成27年3月31日

公益財団法人全日本柔道連盟

1. 概要

本連盟は、一連の不祥事発覚以来、「変えるべきところは変え、変えてはならないことは守り抜く」という考え方のもと、コンプライアンス委員会の新設などによる法令や社会規範遵守の徹底、また理事会、評議員会の改革、全国代表者会議の設置などによる組織統治の見直しに取り組んできた。本年度は、これらの改革を深化・実行した一年であり、その成果は暴力や不祥事案への対応力、また組織の在り方等について、内閣府公益認定等委員会、日本体育協会、そしてJOCなどから、一定の改革が進捗したとの評価を得るに至った。

財政面では、昨年度の赤字決算の反省を踏まえ、本年度は、経費節減の努力とともに、新たに導入した賛助会員制度による収入増もあり、収支は均衡に向け大幅に改善された。

施策面では、昨年4月、柔道の本質である礼節・品格のある柔道人を育成するため、「柔道MINDプロジェクト特別委員会」を設置した。2月には、初の「柔道MINDフォーラム」を開催し、全国の柔道MIND担当者からそれぞれの地域における柔道MIND推進活動状況の報告が行われ、今後の活動の在り方につき意見交換がなされた。

また、従来の「全柔連だより」を全面改訂した広報誌「まいんど」を創刊した。柔道にまつわる様々な話題を提供し、また読者の積極的な意見を紹介することなどにより、広く柔道精神の啓蒙を図り、柔道の普及・発展を目的としたもので、本年度は、10月に創刊号、1月に2号を発行した。

昨年10月、「重大事故総合対策委員会」を設置し、教養資料の作成、重大事故防止の周知徹底、事故発生時に備えた対策の確立、全柔連事務局調査班の設置などの施策を推進した。組織を挙げて重大事故「ゼロ」への取り組みを強化した結果、本年度は柔道競技中の事故による死者はゼロであった。

公認柔道指導者資格制度については、本年度から指導者資格取得に必要な講義、実技などを大幅に増やす改訂を実施するなど、制度の充実化による指導者の質の向上を図った。

競技面では、故斉藤強化委員長の下、昨年8月、2014年チェリヤビンスク世界柔道選手権大会において、日本選手団は、男子・女子、団体戦を含めて金5個、銀2個、銅4個、計11個のメダルを獲得し、また9月には、第17回仁川アジア大会柔道競技において個人戦で男子3個、女子2個の金メダルに加え、団体戦でも女子が優勝するという好成績を収めた。

【総務委員会】

- 企画関係事業においては、諸規程（定）の見直しと必要な新規程の整備を行い、透明性・公正性の高い組織運営に努めた。また、少年柔道の振興に向けた諸施策の検討を実施した。
- 財政関係事業においては、昨年度の赤字決算から正常な経理状態に戻すべく、予算管理と経費節減に努めるとともに、賛助会員制度の導入やマーケティング体制の見直しを行い財政基盤の強化に取り組んだ。
- 登録関係事業においては、登録手続きを簡素化し、登録会員拡大を図ることに重点を置き、登録手続きのオンライン化を行った。
- 公認用具関係事業では、新規格柔道衣を、平成27年度から全柔連主催主要大会で導入し、平成29年度からは、すべての大会に導入することとした。公認量においては、量の厚さを従来の6cmに加え厚さ5cmの量を認めた。また内規において公

認暁の色を記載した。

【大会事業委員会】

1. 大会運営に関しては、国際柔道連盟（IJF）主催、指導によるグランドスラム東京や全柔連主催の国内大会において、大会事業委員を主要ポストへ配置し、各大会とも、滞りなく運営することができた。中でもグランドスラム東京においては、IJFより2014年に開催されたIJF主催大会中最高レベルの評価を受けることができた。

また、国民体育大会など、各地を持ち回りで開催する大会では、委員を派遣し、全柔連大会運営規程に則った運営指導を行い、大会運営基準の統一化をすべく対応した。

2. 大会事業企画に関しては、次年度以降の各大会の開催時期や会場の調整を行った。

また、平成25年度より継続して日本体育協会に対し、国体の出場枠見直しについての条件確認等を行い、平成29年度愛媛大会での実施を目指し、平成27年度中に確定すべく検討、提案を行った。

【広報委員会】

全柔連の活動を広く世間に知らしめ、柔道界に対する理解・共感を得るために、直接的（広報誌の発行、各種イベントの実施等）および間接的（マスコミ対応等）に各種の活動を実施し、一定の評価を得た。

【教育普及委員会】

1. 柔道教室を開催し、小・中学生、高校生への技術指導に加え指導者、保護者等への講習を行った。
2. 全国少年競技者育成事業、また日本武道協議会との共催事業である地域社会柔道指者研修会及び地方青少年柔道錬成大会への講師派遣を行った。
3. 柔道教室等の講師予定者に、柔道の正しい指導・普及を行うための共通理解を得るため研修会を実施した。
4. これらを通して柔道の普及振興を図るとともに青少年の健全育成及び指導者の資質向上に努めた。さらに視覚障害者柔道への支援、キッズ柔道への支援などを行った。
5. 新規でワーキンググループ（生涯柔道WG、子ども柔道WG、プロモーション柔道WG、安全柔道WG）を立ち上げ普及・発展に繋がる為の活動を新たにスタートさせた。

【審判委員会】

1. 審判員養成事業としては、Aライセンス審判員試験5ヶ所で実施した他、Sライセンス審判員や顧問審判員の審査を行なった。
2. 審判員技能向上事業としては、国際柔道連盟（IJF）が2014年1月に改正した試合審判規定の解釈を統一し、研修会・講習会での周知を図った。Aライセンス審判員研修会では、座学の他、実技や映像による講義を行うなど、年間12の研修会・講習会を実施した。この他、都道府県柔道連盟から要請のあった講習会に対しては、本委員会から講師を派遣し、審判員の全柔連主催の講習会と統一した内容の講義を行った。また、トップレベルの審判員を対象に審判員強化研修会を実施し、見解、解釈の統一を図った。
3. 審判員選考においては、主要大会におけるAライセンス審判員の技能を審査し、全日本選手権、国体をはじめとする各大会の審判員選考を行なった。

4. 国際審判員の養成事業においては、IJF等から指名のあった大会はもちろんのこと、日本選手団が出場する大会を中心に審判員を帯同派遣するとともに、IJF 審判員試験には計5名を派遣し、全員が合格した。
5. 2014年にIJFが公開した審判規定の条文を和訳すると共に全柔連ホームページでの公開、冊子の作成を進めた。
6. 今後の視覚障害者柔道大会への審判員派遣を円滑に行うため、マニュアルを作成した。

【強化委員会】

1. 透明性・公正性のある全日本強化を目指して強化方針や各種選考基準等を明確化し、強化連携フォーラムや情報交換会において、選手や所属との意見交換を行った。また、柔道MINDへの取り組みとしては、強さだけではなく、品位・品格を持った柔道家を目指し、「最強かつ最高の全日本強化」を目標とした選手の育成に努めた。
2. ロシア・チェラビンスクで開催された世界選手権大会においては、男女合わせて個人戦4個以上の金メダル獲得を目標に強化を行った。結果として、男子は、金メダル2個、銅メダル1個、銅メダル1個、団体戦金メダルの獲得であった。女子は、金メダル2個、銀メダル1個、銅メダル2個、団体戦銅メダルという結果であった。参加国の中において男女で金メダルを獲得した国は日本とフランスのみであり、男女ともに複数の金メダルを獲得したのは日本だけであった。昨今の世界の競技力動静を見るとメダル獲得国が25か国に広がり、かつてメダルを獲得したことのない国がメダルを獲得する等、新興勢力の台頭が見られる一方、かつての伝統的な強豪国（キューバ、ドイツ等）がメダルを大幅に減少させており、金メダルを複数獲得する国は減少傾向にある。
3. ジュニア世代の育成においては、将来を見据えた一貫指導システムの構築を目的として、ジュニア強化、カデ強化、育成カデの選手を対象とした国内外での合宿を充実させると共に、効果的な国際大会派遣を実施した。また、全柔連強化選手と都道府県推薦選手の合同練習による相乗効果を見込んだジュニアブロック合宿、タレント発掘・育成を目的とした全国少年柔道競技者育成事業、小学生の有望選手を募集した全日本小学生強化・教育合宿等を実施した。
4. 日本スポーツ振興センター（JSC）の再委託事業「2020ターゲットエイジ育成・強化プロジェクト（タレント発掘・育成コンソーシアム）」においては、海外育成システムの構築を実施し、若手を中心に既存の海外合宿では実施できなかった個別での研修合宿を実施した。
5. 科学研究事業においては、映像分析活動をはじめ、情報、医・科学の面から選手をサポートするため、JSCマルチサポート事業スタッフやJISSの協力を得ながら、各種研究・事業を実施した。

【国際委員会】

1. 本委員会では、国際柔道連盟（IJF）およびアジア柔道連盟（JUA）や各国連盟との連携強化、また情報収集や意見交換を目的として、国際大会や会議に役員を派遣するとともに、メール等でも各団体と積極的にコンタクトをとってきた。
2. 平成26年度には、国際大会として日本ベテランズ国際柔道大会（9月）と東京グランドスラム2014（12月）が開催された。本委員会では、これらの国際大会前には招聘状の作成や参加国の状況把握と調整等を行った。

3. 海外柔道連盟より、日本での合宿希望があった場合に、受入に必要な宿泊先や受入団体の調整等の業務を行った。また、講道館において東京キャンプ（国際合宿）を開催した。
4. 海外連盟からの講師派遣要請に対して、講師派遣に関する調整、実務業務を行った。また、日本武道団派遣に関しては、人選を行った。
5. I J F が行っている世界ベテランズ選手権や強化委員会が派遣しない国際大会の案内が届いた場合、国際交流の一環として参加者・団体の募集や、参加団体があつた場合はエントリー作業等を行った。
6. 国際交流（派遣 受入）、海外派遣指導者人選、情報（収集 発信）の分科会において、それぞれが活発に活動した。
7. 柔道M I N Dプロジェクトの一環として柔道M I N Dのクリアファイルを作成し、グランドスラム東京2014に参加した各国等に配布し、柔道M I N Dの啓発活動を行った。

【医科学委員会】

1. 医科学委員会では、ドクターを国内での大会、選手強化事業などに派遣することを主として行った。中でも12月5日～12月7日に東京で開催されたグランドスラム東京では、I J F指導のもと、委員会に所属するドクターを中心に医療体制を整えて対応した。国内大会における救護活動実施の際には、年間を通して多数のドクターが従事した。
2. 強化事業へのドクター派遣としては、チェリャビンスクで開催された世界柔道選手権大会をはじめとする国際大会、国内強化合宿などに帯同させた他、トレーナー や栄養士等のサポートスタッフと協力して選手のコンディショニングに対するサポート等を行なった。
3. 例年グランドスラム東京にあわせ開催している国際柔道医科学シンポジウムを今年度も開催した。参加した方々との意見交換、親睦を図る目的は達成でき、有意義なシンポジウムであった。
4. 柔道における頭部外傷や頸部損傷、皮膚真菌症等、今後の予防や治療に役立てるよう研究を行なった。

【アスリート委員会】

1. 「連盟運営に選手の意見を反映させる」という委員会設置の主旨への理解と周知を図るべく、男女強化・形競技強化・視覚障害柔道強化選手に対しアンケート・意見交換ミーティングを実施。
2. 柔道の広報普及、社会貢献に関わる事業を実施。柔道の魅力を高めるため、大会時にP R ブースの設置や有名選手サイン会イベントを実施。他にタレント発掘事業受講生向け柔道体験教室及び全日本選抜体重別選手権大会解説付き観戦、英國柔道連盟研修団への技術指導、全日本男子合宿へのこども特派員事業、東京都立青鳥特別支援学校での柔道指導、文京区内での公募型出張柔道教室、セカンドキャリア支援に伴う学生選手企業訪問などを実施。
3. アスリート委員任期満了に伴う平成27～28年度委員の改選（公募）を実施。

【コンプライアンス委員会】

本委員会は、平成26年4月1日、暴力根絶特別委員会を発展解消し、当連盟のコンプライアンスの確立、暴力事案等への対応を目的として設立された。
事業内容は、①各種研修会、大会監督会議等において、会議参加者に対し、コンプ

ライアンスの維持向上について説明し、周知徹底させること、②都道府県柔道連盟（協会）と連携し、その規程整備を推進・援助すること、③本連盟に投書等された事案について調査・検討し、都道府県柔道連盟（協会）コンプライアンス担当役員と協力して対応に当たることなどである。

【指導者養成特別委員会】

1. 平成25年度よりスタートした公認柔道指導者資格制度により、C指導員養成講習会を40都道府県にて44回開催した。
2. 指導者養成特別委員会にて、指導者資格制度の変更に伴う修正案を作成し、提案を行った。
3. 平成27年度より都道府県にて実施するB指導員養成講習会に向け、講師を対象とした「全国B指導員講師研修会」を2回（西日本・東日本）行った。
4. 中学校の体育において、武道が必修化されて3年目となる。日本武道館との共催「全国柔道（教科）指導者研修会」および「中学校武道授業（柔道）授業法研究事業」を実施し、中学校教員の授業力向上に努めた。また、平成25年度に引き続き、文部科学省「武道等指導推進事業」を受託し、授業協力者の養成・活用に向け、都道府県教育委員会と連携を図った。また、都道府県教育委員会と都道府県柔道連盟（協会）へアンケートを実施し、活発な活動を行っている都道府県へ委員を派遣しヒアリングを行った。
5. フランス柔道連盟主催の指導者研修会、イギリスICCEグローバルコーチハウスグラスゴーへ委員2名を派遣し、各国の指導者資格制度や講習内容について視察を行った。今後の本連盟指導者資格との連携について検討を行った。
6. 安全対策DVDの作成と、安全指導冊子（四訂版）作成に向け編集を行った。この事業は年度途中で重大事故対策特別委員会に引き継いだ。

【形特別委員会】

1. 全日本形競技大会の結果と過去の成績を考慮し、更に本年度は全日本形競技大会の各地区予選における優秀組も加えて強化組及び指定組の選出を行った。
2. 強化組を対象とした、世界及びアジア形選手権大会の日本代表組選考会を行った。
3. 強化組及び指定組を対象とした全体合宿を2回行った。また世界形選手権大会代表組を対象とした代表合宿と各形個別分散合宿をそれぞれ1回ずつ行った。
4. 世界及びアジア形選手権大会へ役員並びに選手団を派遣した。
5. 24年度より発足した、公認形審査員資格制度をより活性化するために試験2回と研修会1回を開催した。
6. 国際柔道連盟（IJF）及びアジア柔道連盟（JUA）と形選手権大会運営や審査基準について協議をした。

【総合国際対策特別委員会】

1. JUA、IJFの理事をはじめとする役職獲得のために情報収集や分析を行った。特に、IJFに関しては、平成25年8月以降日本からの理事が不在となっており、可及的速やかに理事ポストを獲得できるようIJFに対して働きかけた。
2. JUAにおいては、川口審判理事が2015年4月にあるJUA総会において審判理事再選を目指しており、それに向けてJUA役員と協議するなど対応を行った。また、将来の日本柔道界を見据えた場合、適切な人材の育成も必要不可欠であり、有力な人材の育成方法等について協議を行った。

【柔道MINDプロジェクト特別委員会】

今年度より暴力の根絶プロジェクトから柔道MINDプロジェクトに名称を変え、礼法・礼節を高め、品格のある柔道及び柔道を通した人間の育成を目指す「柔道MIND」活動の推進に重点を置き事業を行った。そのため、各都道府県柔道連盟（協会）に担当者を配置し情報共有を行った。更に、都道府県柔道MIND担当者を集めたフォーラムを開催、本活動の意義を確認し、今後の推進活動の在り方について話し合った。

【重大事故総合対策委員会】

平成26年10月理事会の承認を受け正式発足した。柔道競技中の重大柔道事故を「ゼロ」にすることを目的とする。

事業内容は、重大事故を抑止するための教養資料を作成すること。教養資料を指導者、競技者に伝達して周知徹底をさせること。重大事故発生時は原因を調査し、再発防止対策を検討する。倫理懲戒規程、公認柔道指導者資格制度規程に反する指導者に対する指導者資格を検討する。その他指導者、競技者を守るための保険等の整備を推進する。

2. 会議の開催

(1) 常務理事会の開催

ア 第1回 日時：6月3日（火）16：00～18：30

場所：講道館新館2階 第4会議室

- (ア) 平成25年度事業報告について
- (イ) 平成25年度決算報告について
- (ウ) 専門委員会・特別委員会副委員長の追加選任について
- (エ) 専門委員会規程の改正について
- (オ) 役員等の業務手当等支給規程および役員等旅費規程の改正について
- (カ) 定款に記載のある規程名称と実際の規程名称の統一について
- (キ) IJF柔道衣規格の変更に伴う国内での対応について
- (ク) 全日本ジュニア体重別選手権大会における推薦出場枠の拡大について
- (ケ) 講道館杯全日本体重別選手権大会の出場資格について
- (コ) A・B・C指導員養成講習会カリキュラムの改正について
- (サ) その他 柔道MINDポスター図案について

イ 第2回 日時：9月16日（火）16：00～18：30

場所：講道館新館2階 第4会議室

- (ア) 重大事故総合対策委員会の設置および運営について
- (イ) 指導者および法人の賠償責任保険の導入について
- (ウ) 顧問・参与就任基準内規の改正について
- (エ) 顧問・参与の委嘱について
- (オ) 事務局規程の改正について
- (カ) 全国少年柔道大会の実施内容について
- (キ) アスリート委員会規程の改正について
- (ク) 平成26、27年度強化委員会委員長および副委員長について
- (ケ) 平成26、27年度全日本男女監督について

- (コ) 「2020年東京オリンピック」スポーツマネージャーの選任について
- (サ) その他 「冠大会開催に関する規程」における冠表示料について

- ウ 第3回 日時：1月23日（金）13：00～15：00
場所：講道館本館3階 第1会議室
- (ア) 国体の見直しについて
 - (イ) 全日本カデ体重別選手権大会の実施内容変更について
 - (ウ) 指導者養成特別委員会副委員長の追加選任について
 - (エ) その他 全柔連におけるインターネットメディアの運用に関する提案について
- エ 第4回 日時：3月4日（水）15：00～17：00
場所：講道館新館2階 教室
- (ア) 平成26年度補正収支予算書（案）について
 - (イ) 平成27年度事業計画書（案）について
 - (ウ) 平成27年度収支予算書（案）について
 - (エ) 公認柔道指導者資格制度規程の改正（案）について
 - (オ) 学校顧問特例資格制度の改正（案）について
 - (カ) 公認柔道指導者資格の新しい更新制度（案）について
 - (キ) 講習会受講料（案）について
 - (ク) 登録規程改正（案）について
 - (ケ) 公認用具（柔道着）規程・公認用具（柔道着）取扱内規の改正（案）について
 - (コ) 国体の見直し（案）について
 - (サ) 全国教員大会（案）について
 - (シ) 全日本柔道形競技大会要項修正（案）について
 - (ス) 講道館柔道形競技規定修正（案）について
 - (セ) その他 特になし

（2）理事会の開催

- ア 第1回（定時）日時：6月16日（月）14：00～16：30
場所：講道館新館2階 教室
- | | |
|-------|--------------------------------|
| 第1号議案 | 評議員会に推薦する理事候補者について |
| 第2号議案 | 評議員選定委員の選任について |
| 第3号議案 | 評議員選定委員会に推薦する評議員候補者について |
| 第4号議案 | 平成25年度（第2期）事業報告について |
| 第5号議案 | 平成25年度（第2期）決算報告について |
| | （1）平成25年度（第2期）決算報告 |
| | （2）会計士の監査報告 |
| | （3）監事の監査報告 |
| 第6号議案 | 専門委員会・特別委員会副委員長の追加選任について |
| 第7号議案 | 専門委員会規程の改正について |
| 第8号議案 | 役員等の業務手当等支給規程および役員等旅費規程の改正について |
| 第9号議案 | 定款に記載のある規程名称と実際の規程名称の統一について |

- (1) 評議員会規程
- (2) 理事会規程
- (3) 事務局内規

第 10 号議案 講道館柔道形競技規定の改正について
第 11 号議案 世界柔道形選手権大会への日本代表選手選考規程の制定について
第 12 号議案 平成 26 年度第 1 回評議員会（定時評議員会）の招集について

イ 第 2 回（定時）日時：10月16日（木）14：00～16：00
場所：講道館新館 2 階 教室

第 1 号議案 重大事故総合対策委員会の設置および運営について
第 2 号議案 指導者および法人の賠償責任保険の導入について
第 3 号議案 顧問・参与就任基準内規の改正について
第 4 号議案 顧問・参与の委嘱について
第 5 号議案 事務局規程の改正について
第 6 号議案 全国少年大会の実施内容について
第 7 号議案 アスリート委員会規程および専門委員会規程の改正について
第 8 号議案 強化委員会次期委員長および副委員長の選任について
第 9 号議案 全日本男女監督の選任について
第 10 号議案 第 3 回全国代表者会議の招集について

ウ 第 3 回（定時）日時：3月13日（金）14：00～16：10
場所：講道館新館 2 階 教室

第 1 号議案 評議員選定委員会に推薦する評議員候補者（案）について
第 2 号議案 平成 26 年度補正収支予算書（案）について
第 3 号議案 平成 27 年度事業計画書（案）について
第 4 号議案 平成 27 年度収支予算書（案）について
第 5 号議案 公認柔道指導者資格制度規程の改正（案）について
第 6 号議案 公認柔道指導者資格の新しい更新制度（案）について
第 7 号議案 講習会受講料（案）について
第 8 号議案 登録規程改正（案）について
第 9 号議案 国体の見直し（案）について
第 10 号議案 強化委員長及び事務局長の選任（案）について

（3）評議員選定委員会の開催

ア 第 1 回 日時：6月23日（月）15：00～15：10
場所：講道館本館 3 階 第 1 会議室
審議事項 洞口正評議員候補者（東北）の審議について

イ 第 2 回 日時：3月26日（木）11：30～11：45
場所：講道館本館 3 階 第 1 会議室
審議事項 伊藤義博評議員候補者（東海）の審議について

（4）評議員会の開催

ア 第 1 回（定時）日時：6月30日（月）14：00～16：10

場所：ホテルグランドアーク半蔵門4階 富士西
第1号議案 理事の一部選任について
第2号議案 平成25年度（第2期）決算報告について
第3号議案 規則等の名称変更について

イ 第2回（臨時）日時：3月26日（木）14：00～16：10
場所：ホテルグランドアーク半蔵門3階 華
審議事項なし（報告事項のみ）

（5）全国代表者会議幹事会の開催

ア 第1回 日時：平成26年7月30日（水）16：00～18：00
場所：講道館本館3階 第1会議室
(ア) 国体柔道競技構成について
(イ) 柔道MINDプロジェクトについて
(ウ) 登録オンライン化について
(エ) 登録会員増加対策について
(オ) 事故対策について
(カ) 全国少年柔道の一本化
(キ) その他

イ 第2回 日時：平成26年12月8日（月）10：00～12：15
場所：講道館本館3階 第1会議室
(ア) 国体の見直しについて
(イ) 重大事故防止対策について
　　a 安全指導員の活用
　　b 緊急医療対策
　　c 指導者損害賠償保険の勧誘
(ウ) 少年（小学生）柔道について

（6）全国代表者会議の開催

ア 第2回（臨時）日時：9月29日（月）13：00～16：30
場所：ホテルグランドビル市ヶ谷東館3階 瑞穂
(ア) 国民体育大会柔道競技会における出場枠の見直しについて
(イ) 柔道MINDプロジェクトの推進について
(ウ) 重大事故防止対策について
(エ) 登録オンラインシステムの導入について
(オ) 少年柔道組織の一本化について

イ 第3回（定時）日時：1月29日（木）13：30～16：30
場所：ホテルグランドアーク半蔵門3階 華
(ア) 国民体育大会柔道競技会における出場枠の見直しについて
(イ) 少年（小学生）柔道について
(ウ) 重大事故防止対策について

以上